

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月23日
【会社名】	J B C Cホールディングス株式会社
【英訳名】	JBCC Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 隆司
【本店の所在の場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番 1号 (ニッセイ アロマ スクエア)
【電話番号】	03(5714)5171 (代表)
【事務連絡者氏名】	上級執行役員 経営企画担当 村松 文子
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番 1号 (ニッセイ アロマ スクエア)
【電話番号】	03(5714)5171 (代表)
【事務連絡者氏名】	上級執行役員 経営企画担当 村松 文子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成27年6月17日開催の当社第51期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第29条第2項及び第40条第2項の一部を変更する。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、山田隆司、東上征司、赤坂喜好、一木一夫、矢花達也、谷口卓及び長谷川礼司を選任する。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として中山彰及び西田育代司を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成比率）
第1号議案	106,772	301	-	（注）1	可決（99.71%）
第2号議案				（注）2	
山田 隆司	95,278	11,745	-		可決（88.98%）
東上 征司	103,805	3,218	-		可決（96.94%）
赤坂 喜好	104,120	2,903	-		可決（97.24%）
一木 一夫	104,208	2,815	-		可決（97.32%）
矢花 達也	104,187	2,836	-		可決（97.30%）
谷口 卓	106,131	892	-		可決（99.12%）
長谷川 礼司	103,600	3,423	-		可決（96.75%）
第3号議案				（注）2	
中山 彰	104,061	2,769	-		可決（97.18%）
西田 育代司	91,085	15,745	-		可決（85.06%）

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3．賛成個数、反対個数及び棄権個数は、本総会前日までの書面及び電磁的方法による事前行使分に当日出席の株主から提出いただいた「議決権に関する確認票」の集計分を加算しております。なお、賛成比率の算定にあたっては、無効票分につきましても出席株主の議決権数に反映しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

該当の事項はありません。

以上